

<女性活躍推進法の改正に伴う一般事業主行動計画>

社会福祉法人緑の丘福祉会 行動計画

男女共に長く働き続ける職場環境を整備するために、次の行動計画を策定する。

**計画期間** 2022年3月1日～2027年3月31日

**目標と取組内容**

- 《目標1》 2022年1月時点で、女性職員の平均勤続年数が男性職員の58%であるため、女性の勤続年数を現在の10年より1年以上伸ばす
- 《取組内容》 2022年3月～ ハラスメント防止を強化した規定の改正を行う  
2022年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について、労働者・管理職に周知する。
- 《目標2》 労働者1人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。
- 《取組内容》 2022年4月～ 労使で協議したノー残業デーを決めて、実行する